

令和4年度
事業評価書

～令和6年度予算編成に向けて～

令和5年10月11日

藤枝市議会決算常任委員会

本年5月に新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けが5類になったことで感染者数などは公表されなくなりましたが、身近なところで感染は発生しておりました。

それでも、令和5年度では幾つかの行事やイベントが復活しましたが、引き続き感染対策に気を配りながらの行政運営となり、執行部の皆様には改めて感謝申し上げます。

さて、今年度より常任委員会となった決算常任委員会に付託されました「令和4年度藤枝市一般会計歳入歳出決算」ならびに「令和4年度藤枝市病院事業会計決算」を認定するにあたり、11名の委員により4日間にわたり審査を行い、両決算とも全会一致で認定すべきものと決定し、本会議においても認定されました。

市が取り組む1,000を超える事業の中から各委員が抽出した14事業に対しては、執行部に調書を作成していただき、集中的な質疑を行いました。

事業評価を行うことは藤枝市議会における決算審査の大きな特徴であり、質疑のやり取りの中で取り組み内容や課題が明確になった事業もありました。

なお、抽出した事業についての意見を調書にまとめ、その方向性が一致した11事業について提議をさせていただきましたので、市制施行70周年となる令和6年度の予算編成に活かされますよう望むものです。

令和5年10月11日

藤枝市議会決算常任委員会

委員長	大石 保幸
副委員長	遠藤久仁雄
委員	さとうまりこ
委員	川島美希子
委員	池田 博
委員	大石 心平
委員	藪崎 正幸
委員	鈴木 岳幸
委員	平井 登
委員	多田 晃
委員	油井 和行

◆事業評価対象事業

No.	部名	課名	事業名
2	市民協働部	交通安全・地域安全課	交通安全日本一推進事業費
3	健康福祉部	地域包括ケア推進課	高齢者路線バス乗車券等交付事業費
5	健康福祉部	地域包括ケア推進課	高齢者補聴器購入助成費
6	こども未来応援局	こども課	放課後児童健全育成事業運営費
7	教育部	教育政策課	ふじえだ教師塾事業費
8	教育部	教育政策課	特別支援教育支援員等活用事業費
9	都市建設部	中心市街地活性化推進課	中心市街地活性化事業費
10	都市建設部	住まい戦略課	優良田園住宅移住促進事業費補助金
11	都市建設部	住まい戦略課	【社会資本整備総合交付金】空き家解体・除却事業費
12	基盤整備局	道路課	志太中央幹線推進事業費
14	産業振興部	農業振興課	市民ふれあい農園整備事業費補助金

※3つ欠番があるのは、委員会内での審議の結果、評価書から除外となったため。

事業名：交通安全日本一推進事業費	担当：市民協働部 交通安全・地域安全課	決算書ページ P. 126～127 市政報告書ページ P. 35	2 款 1 項 7 目	備考No. 1(1)
------------------	------------------------	-------------------------------------	-------------	------------

1 令和4年度 事業内容及び目的(数値目標があれば記入) 交通安全日本一の都市の実現を目指して、各季交通安全運動や市民総ぐるみのふじえた交通事故ゼロ作戦を始め、小学生から高齢者まで幅広い世代に向けた交通安全教室を開催した。高校生のマナーアップと交通事故防止対策強化のため、新規事業として、交通事故被害者と加害者の両方の立場から交通安全の重要性を学ぶ「高校生いのちの教室」や高校体育館でのスタントマンによる交通安全教室を実施した。高齢者の交通事故防止のため「高齢者各種自転車体験会」や運転免許証の自主返納促進事業を実施したほか、全世代を対象にドライブレコーダー設置促進、自転車保険加入促進等、各種補助事業を実施した。 ※数値目標及び実績は下欄のとおり		
2 事業実施期間 H99 ～ R99	令和4年度 事業開始月及び終了月 令和4年4月～令和5年3月	
3 令和4年度予算額(円) 23,100,000	令和4年度決算額(円) 20,447,135	不用額(円) 2,652,865
4 令和4年度 進捗状況及び成果 ・人身交通事故発生件数 597件(目標:875件 達成率:146.6%) ・交通安全教室等の参加人数 27,066人(目標:30,900人 達成率:87.6%) ・高齢者が関係する人身交通事故発生件数 224件(目標:359件 達成率:160.3%) ・登下校時における小学生・中学生の交通事故発生件数 10件(目標:0件 達成率:0%) ・自転車事故の発生件数 122件(目標:173件 達成率:141.8%)		
5 令和5年度末までの事業計画 引き続き交通安全日本一の都市の実現を目指し、交通事故防止対策を進めるとともに、令和5年4月より努力義務化された自転車用ヘルメットの着用を推進するため、ヘルメット購入費補助事業と啓発活動を関係機関と連携して実施する。		



以下、決算常任委員会 決算審査用 ● 事業における課題 ・各世代を対象とした交通安全教室等の開催を始め、積極的な取り組みにより交通事故を大幅に減少させ、大きな成果をあげている。 ・飲酒運転や危険運転などは厳罰化でずいぶん減少してきたが、ヒューマンエラーは啓発ではゼロにはならない。道路の構造などの原因が取り除かれるまで取り組みが必要である。また、免許の自主返納後の、外出支援体制構築などをより進める必要がある。 ・高校生のマナーアップはもっと重視していくべきである。各学校との連携や交通教室など具体的な取り組みは評価できるが、生徒個々への指導強化が求められていると思う。後期高齢者への運転免許証自主返納対策も、それを補う対策とセットで推進しなければならない。また、不用額の多さは各事業の周知や施行が不十分な証といえる。
● 令和6年度 予算編成に向けて ・交通安全対策室設置から、令和2年度の交通安全・地域安全課の設置、そして今日までの取り組みをさらに続け、より一層の交通事故減少に努めていただきたい。そのために考えられることは全部やっていただきたいが、これからは特にメンタル面での対策や市民への呼びかけが必要と考える。 ・ヘルメット購入補助は成果を見せており、一時期は店頭からヘルメットがなくなる事態も見受けられ、市民の興味も高いものであると感じる。この補助及び啓発事業のさらなる推進を求めたい。 ・今後も各担当部局や、学校、民間事業者、警察など幅広く連携し、取り組みを進めていただきたい。

令和4年度事業評価・決算審査用調書

事業名： 高齢者路線バス乗車券等交付事業費	担当： 健康福祉部 地域包括ケア推進課	決算書ページ P. 172～173 市政報告書ページ P. 122	3 款 2 項 1 目 備考No. 2(9)
-----------------------	------------------------	--------------------------------------	------------------------

1 令和4年度 事業内容及び目的(数値目標があれば記入)

4月1日現在で満70歳以上の市民税非課税世帯の高齢者に、路線バスの乗車券(しずてつバス回数券、自主運行バス回数券)のいずれかを交付し、高齢者の生活圏拡大及び社会参加の促進を図る。

2 事業実施期間

平成5年度～

令和4年度 事業開始月及び終了月

令和4年4月～令和5年3月

3 令和4年度予算額(円)

7,867,000

令和4年度決算額(円)

7,840,720

不用額(円)

26,280

4 令和4年度 進捗状況及び成果

対象者7,844人に対し、2,286人へ交付(交付率29.1%)し、高齢者の外出を促進した。

5 令和5年度末までの事業計画

高齢者の外出をさらに促進するため、次年度からバス券とタクシー券を選択可能な制度設計に向け、準備を行う。

以下、決算常任委員会 決算審査用

● 事業における課題

・交付率が30%以下と極めて低調である。制度自体が認知されていないのか、近くにバス路線が無いからか、あるいは体が不自由なのでそもそもバスの利用ができないのかが不明である。

・事業の内容自体は大変良いものであると感じるが、対象者のうち3割ほどしか利用していない点を考慮すれば、交付を希望しなかった残り7割の人向けにも何らかの対応が必要だったのではないか。

・バスを利用しにくい所に住んでいる人にとっては不要な補助となっており、交付率が低い。使い勝手の良いタクシー券と選択可能となれば、利用者が増えることは当然。公共交通を利用しにくい地域に住んでいる人にこそ支援が必要である。

● 令和6年度 予算編成に向けて

・令和5年からは、タクシー券も併用しての事業になるということで、その内容を見極めたうえで評価も本来は必要であるかと思うが、高齢者が外出することは、それだけでプラスの作用があることは十分に知られていることであり、今後もさらに力を入れていただきたい事業である。多くの方にご利用いただける制度設計への期待を込めて増額を検討されたい。

・制度自体が認知されているのに利用者が少ないということならば、本事業の対象者にとってバス利用が不便だということであろう。その場合には、当然にタクシー券の利用を考えなければならない。効果的な配布方法を検討されたい。

事業名： 高齢者補聴器購入助成費	担当： 健康福祉部 地域包括ケア推進課	決算書ページ P. 172～173 市政報告書ページ P. 123	3 款 2 項 1 目 備考No. 2(13)
------------------	------------------------	--------------------------------------	-------------------------

1 令和4年度 事業内容及び目的(数値目標があれば記入)

高齢者が加齢による難聴の影響により、心身の虚弱及び要介護状態になることを防止するため、補聴器を購入する高齢者に対し、購入費の一部を助成。

対象条件は、以下の全ての要件を満たす65歳以上の藤枝市民

- ・市民税非課税
- ・市税等の滞納がない
- ・この助成以外の補聴器購入費等の助成を受けていない
- ・両耳の聴力レベルが70デシベル未満で、医師が補聴器が必要と認めた
- ・過去5年、本事業の助成を受けていない

助成額は、購入費の1/2以内で上限50,000円

2 事業実施期間

令和4年度～

令和4年度 事業開始月及び終了月

令和4年4月～令和5年3月

3 令和4年度予算額(円)

3,000,000

令和4年度決算額(円)

2,246,400

不用額(円)

753,600

4 令和4年度 進捗状況及び成果

47人に対し補聴器購入助成を行った。

5 令和5年度末までの事業計画

60人に対し、助成予定。(一人当たり上限50,000円)

また、令和4年度の助成対象者にアンケート調査を実施し、利用状況や満足度等を把握する。

以下、決算常任委員会 決算審査用

● 事業における課題

・高齢の方にとって耳の聞こえは生活の質を向上させるのに大変大きな要素であるといえる。この事業の果たす効果は非常に大きいものであると言え、高く評価したい。

・補聴器は認知症の予防にもなり、積極的に使用を推進すべきである。

・補聴器を買う販売店や、医師からの紹介が多い中、市民への周知をどのようにしていくかが課題。

● 令和6年度 予算編成に向けて

・事業の内容自体は高く評価するものであるが、その助成額は、昨今の補聴器の高機能化と高価格化を鑑みれば、もっと高くても良いと考える。よって、増額を望む。

・制度の啓発に努め、対象条件を住民税非課税世帯から拡大されたい。

事業名： 放課後児童健全育成事業運営費	担当： こども未来応援局 こども課	決算書ページ P. 178～179	3 款 3 項 2 目	備考No. 1(1)
		市政報告書ページ P. 135～137		

1 令和4年度 事業内容及び目的(数値目標があれば記入)

保護者が就労等により昼間家庭にいない児童について、授業の終了後に適切な遊び及び生活の場を与え、その健全な育成を図ることを目的として、公設民営児童クラブ29か所の運営委託と施設維持管理、及び民設民営児童クラブ1か所への運営費補助の実施により、保護者の家庭と仕事の両立支援と児童の安全・安心な居場所づくりを推進した。

【第6次総合計画 指標】

○ 放課後児童クラブ利用定員数

- ・R4目標値 1,629人（最終年度(R7)目標値 1,646人）
- ・R4実績値 1,511人

2 事業実施期間

H10～

令和4年度 事業開始月及び終了月

令和4年4月～令和5年3月

3 令和4年度予算額(円)

356,100,000

令和4年度決算額(円)

353,613,549

不用額(円)

2,486,451

4 令和4年度 進捗状況及び成果

広幡小学校区の待機児童の解消を図るため、令和3年度に建設した小学校敷地内の専用施設「ゆたかっこ児童クラブ」を令和4年4月に開所し、定員100人での供用を開始した。

また、旧葉梨地区交流センターを有効活用した「えだっこ児童クラブ」を令和4年4月に開所し、市内全小学校区の児童を対象とした通年利用の定員50人に加え、夏休み期間限定利用の定員50人の新設により、市域の待機児童解消を推進した。通年利用では、藤枝小学校区の待機児童解消を図るため、車両を使用した移動支援を行い、同校区の児童5人を受け入れた。

これらの方策により、令和4年4月1日現在で1,369人の児童に安全・安心な居場所を提供することが出来た。

5 令和5年度末までの事業計画

児童の命を守るため、移動支援を行う車両に「児童の置き去りを防ぐ安全装置」を設置したほか、放課後児童クラブの開所時間中に医療行為を要する「医療的ケア児」の受入実施などにより、さらなる安全・安心対策と多様化するニーズへの対応を図った。

また、待機児童のさらなる解消を図るため、令和5年10～11月に行う令和6年度入会申し込みの状況を踏まえ、待機が生じる見込みがある場合には、その小学校に出向き、小学校余裕教室の確保に向けた協議を進め、受け皿の確保を推進していく。

以下、決算常任委員会 決算審査用

● 事業における課題

・本市における各小学校への放課後児童クラブ設置は、計画的に行われてきたが、今後急に利用希望が増えることとなった場合には、民設事業者の対応なども考えられるかもしれない。また児童クラブでの指導員について、男性が少ないようだが、確保は困難なのだろうか。小学校校舎とは別棟になっており、防犯上は心配な点がある。

・放課後児童クラブは、単なる預かりの場ではなく、子どもにとって異年齢の子どもや指導員という先生以外の大人と接する成長の場所である。指導員の仕事は、人としての成長の場所を支える重要なものであるにもかかわらず、勤務時間の特性から正規職員としての雇用が難しく、また待遇も低い。専門性が担保されているとはいいたい。

・放課後児童クラブの待機児童問題は保護者の労働を阻害することもある大問題であるといえる。藤枝市においても地域によっては受け入れ枠がいっぱいとなり、他地区へ通わねばならない事態もみられるなど、厳しい状況である。

● 令和6年度 予算編成に向けて

・子どもにとって楽しい居心地の良い場となる取り組み、指導員の待遇改善、それにつながる調査研究を進められたい。保護者からの希望の強い、長期休暇中の昼食提供の取り組みを可能なところから始めてほしい。

・待機児童のさらなる解消に向けて、小学校余裕教室の確保等、受け皿の確保の推進を求めたい。

事業名： ふじえだ教師塾事業費	担当： 教育部 教育政策課	決算書ページ P. 272～273	10 款 1 項 3 目	備考No. 6 (5)
		市政報告書ページ P. 336～337		

1 令和4年度 事業内容及び目的(数値目標があれば記入)

藤枝市の未来のため、「人づくり」に携わる教師の資質や適正を高め、魅力ある教師の育成が必要である。そのため、教職を志す人の養成や、市内小中学校に在籍する若手・中堅教員の授業力や学級経営力の向上を目的に、「ふじえだ教師塾」を開催した。

校長経験や長年初任者指導を行った経験豊富な指導員が、指導にあたった。「大学生・院生」「臨時講師」を対象とした研修では、教職専門演習に加え、現職の校長等を講師に迎え、「教職の魅力」や「授業づくり」をテーマとした講話を行った。また、「若手・中堅教員」に対しては、指導員が年2～3回塾生の在籍校を訪問し、授業見学をした上で指導を行うなど、授業力の向上を図った。

2 事業実施期間

平成25年度～

令和4年度 事業開始月及び終了月

令和4年4月～令和5年3月

3 令和4年度予算額(円)

7,280,000

令和4年度決算額(円)

6,659,227

不用額(円)

620,773

4 令和4年度 進捗状況及び成果

・令和4年度の「ふじえだ教師塾」塾生の教員採用試験合格率は65.6%：小学校82.3%、中学校50.0%と非常に高く、教員採用試験に向けた教職専門演習や面接指導等の成果と思われる。

・令和4年度本市に配属された新規採用教職員16人のうち、8人が「ふじえだ教師塾」出身者であった。特に小学校の場合は、半数以上を占めていることから、「ふじえだ教師塾」での学びを生かすことができている。

・「2・3年目教員」「30歳前後教員」の授業訪問や講義等、「ふじえだ教師塾」での指導が、授業力・学級経営力等の育成につながった。

5 令和5年度末までの事業計画

昨年度の成果をふまえ、以下のことに取り組む。

・現在学校の中心的役割を担っている現職教員や校長を講師として迎え、「教職の魅力」や「授業づくり」について学べるよう講座内容の充実を図る。

・「2・3年目教員」「30歳前後教員」の授業訪問の回数を増やし、さらに授業力・学級経営力の向上に努める。

・採用試験「面接シート」の指導を添削方式等で行い、十分な指導時間を確保し、合格率の向上に努める。

以下、決算常任委員会 決算審査用

● 事業における課題

・教員志願者が極端に減少する中、本事業がこれまで果たしてきている業績は非常に大きなものがあると感じる。本来なら国や教員養成大学こそがやって欲しい事業であるが、本市が率先して取り組んできた。成果も十分に出ているので、今後でもできる範囲でこのユニークで貴重な事業の存続を望みます。

・教員の志望倍率は年々減少の一途をたどっている。その一方で民間企業に採用負けしてしまい、県内の教員数は、年度初めから欠員のある状態で今年度は始まっている。メンタルに問題を抱えて退職を余儀なくされる方も多くいる。そのような状況の中で、教員を目指す学生や若手の教員に対して、助言・指導を行い、教員としての成長を図っていくこの事業はとても意義深いものであると言え、高く評価したい。

● 令和6年度 予算編成に向けて

・本来の目的であった本市に配属後の若手・中堅教員の育成に更に力を入れていただきたい。

・教師2、3年目への授業回数を増やすこと、授業作りについて、ICT等含め授業経営力を高めていけるような取り組みに期待する。

事業名： 特別支援教育支援員等活用事業費

担当： 教育部
教育政策課

決算書ページ P. 274～275

10 款 1 項 3 目 備考No. 8 (3)

市政報告書ページ P. 339

1 令和4年度 事業内容及び目的(数値目標があれば記入)

特別な支援を要する児童生徒が年々増加している中、一人ひとりに合わせた支援が必要であるため、学校の実態にあった支援体制の充実を図り、市内全ての小中学校に「特別支援教育支援員」を配置した。また、コロナ禍でも子どもが安心して学校生活を送ることができるよう、生活や学習などを支援する「学校生活支援員」や、医療的ケアを必要とする児童生徒への支援のため、看護師資格を有する「学校看護師」を配置した。さらに、教室での学習や活動に参加できない生徒への支援のため、市内全中学校に「登校支援教室指導員」を配置した。

2 事業実施期間

平成31年度～

令和4年度 事業開始月及び終了月

令和4年4月～令和5年3月

3 令和4年度予算額(円)

150,400,000

令和4年度決算額(円)

148,616,248

不用額(円)

1,783,752

4 令和4年度 進捗状況及び成果

「特別支援教育支援員」を市内全小中学校に64名配置した。1日6時間、年間180日の勤務により、子どもが学校に居る多くの時間をサポートすることができた。さらに、小中一貫教育の観点から各中学校区に1人の支援員を配置することで、小中の支援体制の連携が図られた。

「学校生活支援員」40名を1日4時間、年間160日配置し、新型コロナウイルス感染症による新しい生活様式に対応した支援を引き続き継続したことで、児童生徒が安心して学校生活を送ることにつながった。

医療的ケアを必要とする児童4人が在籍する市内小学校3校に「学校看護師」を各1人常駐で配置し、安全に学校生活を送ることができた。保護者の負担軽減・安心にもつながった。

市内全中学校に「登校支援教室指導員」を配置したことより、教室に入れない生徒や、欠席が長期化している生徒に対して支援をし、生徒が安心して登校できる居場所づくりとなった。

上記支援員に対して研修会(講演会及びグループワーク)を年3回実施し、専門性を高めている。

5 令和5年度末までの事業計画

【特別支援教育支援員の配置】(65人)年間180日、1日6時間

特別支援学級、通常学級の枠にとらわれない、各校の実情に合わせた柔軟な支援

【学校生活支援員の配置】(40人)勤務時間:年間180日、1日4時間

小学校低学年を中心とした支援の強化

【学校看護師の配置】(4人)年間208日、1日6.5時間

導尿、経管栄養、喀痰(かくたん)吸引、インシュリン注射等の医療的ケア及び学校生活支援

【登校支援教室指導員の配置】(10人):年間180日、1日6時間

全中学校に登校支援教室を設置し、教室に入れない生徒への支援体制の強化

【特別支援教育研修会の開催】専門性を高める研修会を年3回実施

以下、決算常任委員会 決算審査用

● 事業における課題

・教育日本一を標榜する本市にとって、この事業はまさに胸を張って誇れるものであり、他市町の関係者から、質・量ともに、うらやましいとの声もある。予算と職員の業務量を増やせば、さらに充実した内容になるので、引き続き、研究を続けるようお願いしたい。

・支援員の存在により、学校の教員たちの負担はだいぶ軽減されているように思える。昨今の教員の多忙化解消にむけて、その一助となっていることは大変に評価できる。

・特別支援教育支援員の64名配置により、各学校の児童に対するケアが厚くなったことは非常に良い。しかし、まだまだ支援の必要な児童は多く学校によって大きな差がある。

● 令和6年度 予算編成に向けて

・この事業内容は非常に有効な事業であり、子供にも教員にもメリットのあることであるが、それでも教員の多忙化解消や負担軽減はまだ十分にはやり切れている状況にはない。今後さらに支援員の充実・拡大などを図り、強化していくことを切望する。

・登校支援の関係で既に個別に対応されていると思われるが、必要とされる小学校があるのなら、登校支援教室指導員の配置を考えられたい。

事業名： 中心市街地活性化事業費	担当： 都市建設部 中心市街地活性化推進課	決算書ページ P. 260～261 市政報告書ページ P. 311～312	8 款 5 項 1 目	備考No. 8(1)
------------------	--------------------------	--	-------------	------------

1 令和4年度 事業内容及び目的(数値目標があれば記入)

<目的>中心市街地活性化推進計画の事業推進及び適正な進行管理
【中心市街地活性化基本計画(第4期)策定業務】
これまで3期15年取り組んできた計画の成果を更に伸ばし、引き続き中心市街地の活性化を推進するため、第4期計画を策定。
【中心市街地活性化基本計画フォローアップ業務】
計画に位置付けた目標指標等について定量的、定性的調査を実施。
【賑わい創出事業経済波及効果分析業務】
国庫補助事業として実施した社会実験(公共空間を活用したイベント)の効果検証のため、経済波及効果の算出・分析を実施。
【中心市街地総合マネジメント事業費補助金】
駅前地区のエリアマネジメントを推進する藤枝駅前地区総合再生会議の運営に対し補助金を交付。
【藤枝駅前二丁目市有地有効活用事業】
建築後40年以上が経過し更新期にある「藤枝市営藤枝駅前駐車場」の用地を民間活力の導入により有効活用を図る。

2 事業実施期間

令和4年度 事業開始月及び終了月

H20～R9

令和4年4月～令和5年3月

3 令和4年度予算額(円)

14,244,000

令和4年度決算額(円)

14,127,060

不用額(円)

116,940

4 令和4年度 進捗状況及び成果

【中心市街地活性化基本計画(第4期)策定業務】
中心市街地活性化協議会の意見を反映し、計画を策定するとともに、内閣府との調整を行い、内閣総理大臣の認定を受けた。
【中心市街地活性化基本計画フォローアップ業務】
定量的な「交通量調査」、定性的な「市民アンケート」を実施した。
【賑わい創出事業経済波及効果分析業務】
藤枝駅周辺で実施した計10回のイベントについて、来場者の支出額や出店者の売上げ等に関するアンケート調査をもとに、経済波及効果を算出・分析した。
【中心市街地総合マネジメント事業費補助金】
藤枝駅前総合再生会議の開催により、まちづくり憲章を改定し、景観まちづくり協定を締結した。
【藤枝駅前二丁目市有地有効活用事業】
事業者選定審査委員会を開催し、事業者を選定するとともに、都市計画決定の手続きを行った。

5 令和5年度末までの事業計画

第4期計画の事業を着実に実施するとともに、計画に位置付けた目標指標等について、フォローアップ業務による調査を行い、中心市街地活性化に関する評価を継続する。

以下、決算常任委員会 決算審査用

● 事業における課題

・賑わい創出のためのハード・ソフト事業を策定し事業に臨んできた3期目であったが、実際には大きな変化を感じない。市の玄関口であり、JR藤枝駅の利用者も多く、商店街も含めた商業施設の立地には潜在的な力はあるが、新規事業者に魅力が伝わっていない。課題が克服されれば、他市町からの集客も増えると考えられる。

・平成20年度からの総括をすべき。メリット、デメリットを考え直し特に市街化調整区域や区域外のことも良く考え、中心部の20年30年後の姿も考えるべき。

・駅前の賑わい、屋間の歩行者が増える取り込みが課題。駅北は、女性の接客の夜のお店が増えて看板が多くあり、屋間のイメージが乏しい。

● 令和6年度 予算編成に向けて

・これまでの中心市街地としての新たな人流と経済発展の側面から、今後の9・6街区の経済効果を検討されたい。そして今後の中心市街地活性化基本計画に新たに生かす点は何なのかを、明らかにしていただきたい。

・景観まちづくり等、時代に即したまちづくりと歩道の有効利用など、個店の魅力を引き出し商店主同士の繋がりによる新しい組合組織による面的魅力の発信に期待したい。既存の「商店街組合」を否定するのではなく、再開発事業と共に進化する組織を目指して頂きたい。また無電柱化についても駅北は五差路まで、駅南地区の計画も図られたい。

・まだまだ計画の途中段階であるため、軽々には評価は下せないが、屋間人口の減少や買い物弱者の対応など、課題をしっかりと見極めたうえで事業進行をお願いしたい。

事業名： 優良田園住宅移住促進事業費補助金	担当： 都市建設部 住まい戦略課	決算書ページ P. 224～225 市政報告書ページ P. 233	6 款 1 項 4 目 備考No. 4(5)
-----------------------	---------------------	--------------------------------------	------------------------

<p>1 令和4年度 事業内容及び目的(数値目標があれば記入)</p> <p>【目的】 優良田園住宅による定住人口の確保及び地域コミュニティの活性化の促進を図る。</p> <p>【事業内容】 市内の子育てファミリー又は市外から移住する世帯が優良田園住宅を新築又は購入する経費(優良田園住宅取得事業)や引越し経費(優良田園住宅移転事業(市外に限る。))に対して補助金を交付した。 ※子育てファミリー: 満18歳以下の子がいる世帯又は妊娠している者がいる世帯。</p> <p>【補助金】 優良田園住宅取得事業 子育てファミリー50万円 市外世帯50万円 優良田園住宅移転事業 市外世帯50万円 ※併用可</p>		
<p>2 事業実施期間</p> <p>H29～</p>	<p>令和4年度 事業開始月及び終了月</p> <p>令和4年4月～令和5年3月</p>	
<p>3 令和4年度予算額(円)</p> <p>15,000,000</p>	<p>令和4年度決算額(円)</p> <p>1,580,000</p>	<p>不用額(円)</p> <p>13,420,000</p>
<p>4 令和4年度 進捗状況及び成果</p> <p>優良田園住宅取得事業2件、移転事業1件の交付申請を受理し、移転完了により、市内に2世帯9人の移住・定住が図られた。</p> <p>【補助金交付内訳】 優良田園住宅取得事業 市内1世帯(世帯人数6人) 市外1世帯(世帯人数3人) 優良田園住宅移転事業 市外1世帯</p>		
<p>5 令和5年度末までの事業計画</p> <p>優良田園住宅取得事業15件(世帯)に対する補助金交付を実施し、優良田園住宅による定住人口の確保及び地域コミュニティの活性化を促進を図る。</p>		



<p>以下、決算常任委員会 決算審査用</p> <p>● 事業における課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当初本来の優良田園住宅とは、地価の安い山間地の広い敷地にゆったりとした家を見て、自然に囲まれた環境で豊かに暮らすイメージがあったが、制度誕生から6年経ち、それが思うように進展しないのは残念である。 ・ホームページ「藤枝スタイル」に、本制度利用の案内がない。広域連携課との連携が必要ではないか。毎年のように不用額が目につくので、予算達成のためのしっかりとした戦略が課題。
<p>● 令和6年度 予算編成に向けて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南部の大洲地区での需要が高まっているが、これとは別に、中山間地域の本来の優良田園住宅建設促進のため、適地の掘り起こしをお願いしたい。 ・特に農山村地域における本制度の推進に注力していただきたい。そのためのツールの整備や、可能性のある土地の調査は欠かせないので、腰を入れて取り組んでいただきたい。また、ターゲット(子育てファミリー、働き盛り夫婦など)への周知方法、情報発信にも注力していただきたい。 ・白地青地の問題が大きい。土地利用の規制緩和と共に周辺土地の開発を県に要望し有効利用に繋げたい。事業的にはもっと進められたい。

No.

11

令和4年度事業評価・決算審査用調書

事業名：【社会資本整備総合交付金】空き家解体・除却事業費	担当：都市建設部 住まい戦略課	決算書ページ P. 256～257	8 款 4 項 2 目	備考No. 2(4)
		市政報告書ページ P. 301		

1 令和4年度 事業内容及び目的(数値目標があれば記入)

【目的】

耐震性を有しない空き家について、解体・除却を進め空き家の増加抑制を図る。

【事業内容】

昭和56年5月31日以前に建築された、又は工事中であった耐震性の劣る建築物で、人が居住していない住宅の解体・除却に要する経費に対して助成を実施した。

また、解体・除却に併せて、除却時点で「住宅用地特例」を受けている土地について、除却後3年間の固定資産税、都市計画税の減免措置を実施した。(課税課所管事業)

補助金額: 補助対象経費の23%以内で上限額30万円

2 事業実施期間

H30～

令和4年度 事業開始月及び終了月

令和4年4月～令和5年3月

3 令和4年度予算額(円)

18,000,000

令和4年度決算額(円)

14,612,000

不用額(円)

3,388,000

4 令和4年度 進捗状況及び成果

55件(前年度比: +18件)の空き家の解体・除却が実施され、老朽空き家や管理不全空き家の減少を図った。

5 令和5年度末までの事業計画

空き家解体・除却事業60件の補助金交付を実施し、耐震性を有しない空き家の解体を進め、空き家の増加抑制を図る。

以下、決算常任委員会 決算審査用

● 事業における課題

・この事業と税の減免措置を知らない空き家の持ち主への周知徹底が重要と考える。

・特定空き家やそれに近い状態である空き家は、近隣の市民に対する危険要因となるものであり、この事業の意義は大変大きなものがあると考え。

・インフレ経済の中、上限30万円の補助金額では少額すぎないか、検討を要する。

● 令和6年度 予算編成に向けて

・解体費用や人件費の高騰により、補助額が実際とそぐわない場合もある。そのため、適切な額を精査して、増額も考えて対応していただきたい。

No.

12

令和4年度事業評価・決算審査用調書

事業名： 志太中央幹線推進事業費	担当： 基盤整備局 道路課	決算書ページ P. 250～251 市政報告書ページ P. 287	8 款 2 項 4 目 備考No. 5(2)
------------------	------------------	--------------------------------------	------------------------

1 令和4年度 事業内容及び目的(数値目標があれば記入)

都市計画道路志太中央幹線の整備を推進するため、周辺市道の調査や設計を行い、事業進捗を図ることを目的とする。

2 事業実施期間

R3 ～ R12

令和4年度 事業開始月及び終了月

令和4年6月～令和5年3月

3 令和4年度予算額(円)

6,500,000

令和4年度決算額(円)

5,852,000

不用額(円)

648,000

4 令和4年度 進捗状況及び成果

農業用水路の設計を行うため、農業委員や部農会と協議を実施したほか、道路構造や交差点処理の検討を行うため、交通量調査の実施や静岡県警及び小中学校と協議を行い、志太中央幹線に接続する市道の概略設計を行った。

5 令和5年度末までの事業計画

県及び市施行区間の事業進捗を図るため、周辺市道の調査・設計を実施する。

以下、決算常任委員会 決算審査用

● 事業における課題

・志太中央幹線の最終的な開通を考えるとまだまだである。出来ることを進めるしかないが、もう少し国・県からの協力と事業のペースアップを望む。

● 令和6年度 予算編成に向けて

・長年取り組んできた事業だが、改めて完成に向けた意気込みが必要ではないか。積極的な県との打ち合わせを望む。

・まずは、瀬戸川までの道路整備の加速と瀬戸川に架ける新しい橋の設計等県担当の事業もあるが、進められることは進めていただき少しでも事業の完成を前倒しできるよう努められたい。

事業名： 市民ふれあい農園整備事業費補助金	担当： 産業振興部 農業振興課	決算書ページ P. 218～219 市政報告書ページ P. 225	6 款 1 項 3 目 備考No. 1(7)
-----------------------	--------------------	--------------------------------------	------------------------

<p>1 令和4年度 事業内容及び目的(数値目標があれば記入) 市民農園の新規開設や既存農園の改修などを行う者に対して支援し、遊休農地の有効活用及び荒廃防止を図るとともに、市民が農業に親しむ場、近隣住民の交流の場、アクティブシニアの活動の場となる魅力的な市民農園の整備、改修を行うため、補助金を交付した。</p>		
事業実施期間 H9～R99	令和4年度 事業開始月及び終了月 令和4年4月～令和5年3月	
3 令和4年度予算額(円) 3,000,000	令和4年度決算額(円) 1,692,504	不用額(円) 1,307,496
<p>4 令和4年度 進捗状況及び成果 令和4年度における取組 2件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・改修整備 1件 整備内容 圃場整備、給排水施設整備、擁壁補修 ・新設整備 1件 整備内容 圃場整備 <p>市民農園数 25箇所(総面積:39,606㎡ 総区画数:884区画) R5.3.31現在</p>		
<p>5 令和5年度末までの事業計画</p> <p>令和4年度末までに整備に着手できなかった相談案件については、引き続き協議を実施する。</p>		



<p>以下、決算常任委員会 決算審査用</p> <p>● 事業における課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有効な土地・農地利用となり、農業の楽しさや大変さの中で生き甲斐をもって楽しいシニアライフや、本格的な農業者への最初の一步になりうる事業である。 ・市内全域にあるが地域性があり、利用に偏りがあるのが課題。 ・圃場整備における見積書の3社必須は地主には負担が大きいのでは。
<p>● 令和6年度 予算編成に向けて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民農園のニーズは高いと思えるが、地域によってその混み具合にもばらつきがある。住宅街の中にある農園には空きがないところも多く、そのようなエリアにはもっと手厚い補助があっても良いのかも知れない。以上の理由により、補助の内容を精査することも必要であるが、市民のニーズもあるため、市民が楽しく持続して農園を続けられるよう、補助などの支援の継続は必要と考える。 ・25箇所への定期的巡回と管理者へのアドバイスをされ、また、「広報ふじえだ」などでのPRを通して、農園利用率の向上を図りたい。